最終更新日：2016年2月9日

クミアイ化学工業株式会社
取締役社長　小池好智
問合せ先：常務取締役総務部長　高木　誠
証券コード：4996
http://www.kumiai-chem.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、株主重視の観点で法令・倫理の遵守及び経営の透明性を高めるために、経営管理体制の整備・充実を図っていくことを重要な課題と位置づけております。
利害関係者との関係につきましては、当社の行動規範において、次の4項目を定めております。
（1）株主等：役員をはじめとして全従業員は、株主その他の投資家に対する情報の開示を重視し、適切な開示に努め、事業活動に対する理解と信頼を得るよう努力します。（2）顧客等：役員をはじめとして全従業員は、主要な製品である農薬を通して農業の安定生産に貢献し、同時に安全・安心な農産物作りに資するよう努力します。（3）取引先：役員をはじめとして全従業員は、取引先の地位や権利を尊重し、取引の際は法令や商慣習を遵守した契約に基づき、取引先と健全な関係を維持します。（4）全従業員：当社は、全従業員の能力開発と自己の実現の機会を可能な限り提供します。
以上の4項目を踏まえ、今後とも利害関係者の立場を尊重する企業風土の醸成を図るとともに、社内体制の整備・充実を図ってまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%以上20%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
全国農業協同組合連合会	26,527,844	30.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,907,000	6.79
静岡県経済農業協同組合連合会	2,770,912	3.18
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS	2,694,000	3.09
スルガ銀行株式会社	2,609,376	3.00
農林中央金庫	2,588,320	2.97
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	2,056,000	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,785,300	2.05
イハラケミカル工業株式会社	1,508,651	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,277,900	1.46

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	10 月
業種	化学
直前事業年度末における（連結）従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	18 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長 更新	会長（社長を兼任している場合を除く）
取締役の人数 更新	13 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
池田寛二	学者											

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
池田寛二	○	――	同氏は、大学教授として世界の農業に関わる環境社会学研究を通じて長年培われた経験と高い学識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できることに加え、外部の視点から助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任いたしました。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、独立性の基準を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員に指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と会計監査人は事業所監査に同行する等必要に応じて連携を取り、監査業務を行っております。
また、当社は内部監査部門として「コンプライアンス統括室」を設置しております。常勤監査役はコンプライアンス統括室長とともに社内重要会議に出席し、当社及びグループ会社の業務及び財産状況を監査しており、内部統制システムやリスク管理体制の整備・充実を図るとともにコンプライアンスに基づく監査体制の充実に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
泉澤和行	他の会社の出身者													○
久保省三	その他							○		○				
鎌野　厚	その他							○						

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
泉澤和行	○	―――	同氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映させるため選任いたしました。また、同氏は当社の取引金融機関である農林中央金庫出身ですが、同金庫を退職して5年以上経過しているため、当社の経営及びガバナンスに与える影響は希薄であること、さらに、当社監査役就任後は他の会社等との兼務はなく、常勤監査役として当社の監査業務に専念される予定であることなどから、一般株主との利益相反の生じる恐れはなく、独立性の基準を満たしていると当社は客観的に判断し、独立役員に指定しております。
久保省三		当社筆頭株主であり当社主要取引先である全国農業協同組合連合会の営農販売企画部長	当社の業務に関係のある農業団体の役職者としての識見に基づく外部の視点を当社の監査に反映させるため社外監査役に選任しております。
			当社の業務に関係のある農業団体の役職者と

鎌野　厚		当社主要株主であり当社主要取引先である静岡県経済農業協同組合連合会の企画管理部長	しての識見に基づく外部の視点を当社の監査に反映させるため社外監査役に選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	2 名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

現時点検討しておりません。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

・平成27年10月期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）に取締役11名に支払った報酬は164百万円（当事業年度に係る退職慰労引当繰入額37百万円を含み、使用人兼務取締役の使用人給与相当額35百万円を除く）であります。
・上記の人数には無報酬の取締役の人数は含んでおりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、個々の報酬額につきましては、取締役は取締役会の決議、監査役は監査役の協議により決定しております。
なお、役員退職慰労金につきましては、その役職と在任期間に基づき、内規により決定しております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

「取締役会」、「監査役会」の議事録の写しを配布し、議事内容の周知に努めており、また、社外監査役の出席の便宜を図るため、取締役会の日程を予め決めて、周知しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要） 更新

当社は、経営管理組織として、「取締役会」、「常勤役員会」、「経営会議」を設置しており、それぞれの決定や協議に基づき業務執行を行う体制を採っております。
「取締役会」は取締役13名（うち社外取締役1名）で構成され、経営のチェック機能を強化する観点から社外監査役も出席し、重要な業務執行の意思決定を行っております。
「常勤役員会」は常勤の役員で構成され、原則月2回開催し、業務執行の意思決定を行っております。
「経営会議」は役付取締役で構成され、必要の都度開催し、重要な経営戦略及び業務執行に関して協議を行っております。
当社は、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程等により、グループ企業に関する管理上の基本事項を定めております。所管部門がグループ企業の取締役等から適時報告を受ける体制を整備するとともに、財務報告の信頼性を確保するためにグループ企業も含めた財務体制に係る内部統制の体制を構築し、その整備・運用状況を継続的に評価しております。
当社の「監査役会」は監査役4名で構成されており、うち3名が社外監査役です。監査役は、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役会に

出席するほか、各部門や事業所の監査を行い、監査の実施状況及び経営情報を各監査役間で共有し、意思の疎通を図りながら監査を行っております。
当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名です。
社外取締役の池田寛二氏は大学教授として世界の農業に関わる環境社会学研究を通じて長年培われた経験と高い学識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できることに加え、外部の視点から助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任しております。なお、当社との特別の利害関係はありません。
また、池田寛二氏を東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員として指定しております。
常勤監査役泉澤和行氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査役久保省三氏は、当社筆頭株主であり当社主要取引先である全国農業協同組合連合会の営農販売企画部長であります。同氏は全国農業協同組合連合会での長年の経験と幅広い見識を有しております。監査役鎌野 厚氏は、当社主要取引先である静岡県経済農業協同組合連合会の企画管理部長であります。同氏は静岡県経済農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を有しております。
また、社外監査役のうち常勤監査役泉澤和行氏を東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員として指定しております。
なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、選任にあたっては、高い専門性や実務経験、幅広い見識を客観的かつ公正に反映する機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としております。
監査役の機能強化に係る取組み状況につきましては、「監査役、会計監査人、内部監査部門との連携状況」、「社外取締役(社外監査役)のサポート体制」の欄の記載内容をご参照ください。
当社は、芙蓉監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の会計に関する監査を受けております。
当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、
・松村淳旨 氏
・鈴木信行 氏
であります。(継続監査年数は7年以内のため、記載は省略しております)

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

常勤監査役(社外監査役・独立役員)が「取締役会」、「常勤役員会」、「経営会議」に加えて社内のその他重要会議に出席し、業務執行に対する監査機能強化を図っており、また、「取締役会」、「常勤役員会」、「経営会議」は、社内の規程により各々の業務執行に関する意思決定の基準を定めてその範囲で運営され、その決定に基づき業務執行がなされているなど、経営チェック機能を十分発揮している体制であると当社は判断しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	当社は10月決算、1月総会会社であります。
その他	株主総会において、出席株主の便宜を図るため、プロジェクターを利用して、議事に関する情報を提供しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社ホームページに、「IRポリシー」として、1. 基本方針、2. 将来の見通しについて、3. 沈黙期間についての各項目を公表しております。	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	期末に決算説明会を実施しており、今後は第2四半期にも実施を予定しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページに、「有価証券報告書」、「決算短信」、「事業報告書」、「業績の推移（過去5年間）」、「随時情報」、「英文決算短信」等を掲載し、株主への閲覧に供しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社の行動規範において、株主等、顧客等、取引先及び全従業員などの利害関係者の立場の尊重について定めております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	社会貢献活動に関しましては、「企業の存在意義は社会貢献にある」のビジョンの下で引き続き積極的に取り組んでおります。先の震災で被災した東北地方の里山・緑地の回復を目的とした「どんぐりプロジェクト」は4年目を迎え、当社敷地内で栽培しているどんぐりの苗木は順調に育っております。また、農業教育への貢献を目的とした「学生懸賞論文」も4年目となり、本年は「日本の農業の未来−魅力ある農業の創造−」というテーマで募集いたしました。これら以外にも様々な活動を継続して行っております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社の行動規範において、株主その他の投資家に対する情報の開示を重視し、適切な開示に努め、事業活動に対する理解と信頼を得るよう努力することを定めております。

Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当グループは、「人材、組織の育成・強化を図り、安全・安心で豊かな食と農の実現に貢献することで、収益力を高め、企業価値の向上を実現し、クミカの次の未来を拓く」ことを基本方針として事業活動に邁進いたします。その実現のために次の4つの基本的な課題に取り組んでおります。

（1）市場の深耕・開拓による売上、利益の継続的増大 （2）心技体三位一体の変革による筋肉質経営の推進 （3）顧客のニーズ・ウォンツを満たす製品・技術の開発 （4）コーポレート・ガバナンスの充実 これら4つの課題を各部門がさらにブレイクダウンし、細分化した課題の達成に努めております。

コンプライアンス体制の整備状況につきましては、コンプライアンス統括室を設け、これを事務局とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する行動憲章と行動規範を策定し、企業倫理・法令遵守の考え方を全従業員に徹底させるとともに、当社ホームページにおいても公開しております。また、コンプライアンスに関し、コンプライアンス統括室及び社外弁護士ライン（ヘルプライン窓口）を通じた報告、相談を受け付ける内部通報制度を構築し、運用しております。監査役及びコンプライアンス統括室は、同時にあるいは単独で監査業務を実施して内部統制を図っております。

職務執行につきましては、社内規則（業務分掌規程、職制規程等）の規定により、職務権限並びに意思決定方法が定められており、適正かつ効率的に職務の執行が行える体制になっております。部門業務の変更等があった場合は、業務分掌規程の変更を中心に常勤役員会で審議をする体制になっております。

リスク管理体制の整備状況につきましては、「経営リスク管理規程」を策定し、会社の経営目標の達成を阻害する要因となる経営リスクが発生した際は、リスク対策本部を設置して対策を行うことを定めております。なお、環境面のリスクについては環境マネジメントシステムISO14001によりリスク管理が行われております。

情報管理体制につきましては、文書管理規程により、部門別に文書管理責任者を定め文書の管理を実施しており、保存期間についても文書ごとに規定されております。いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合には、即時対応できる体制となっております。
重要な事項については、必要の都度、顧問弁護士から法的な助言を得ております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、当社の行動規範に掲げるとおり、役員をはじめとして全従業員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断するため、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持し、万一、不当要求等があった場合には、顧問弁護士や警察当局、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等と連携を取り、あらゆる手段により排除に向けて対応する体制となっております。
また、全都道府県において暴力団排除条例が整備されたことを期に、当社は暴力団を含む反社会的勢力排除条項を、原則として全ての新規締結の国内契約に挿入しております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

